

# 9月定例会提出議案24件 すべて原案可決

りょうじ

## (故) 高橋 亮仁 氏を「名誉町民」に決定



歓喜の歌声町に響く



清水



ご家族よりご提供いただいた写真を使用しています。ご協力ありがとうございました。

そのうち16日と17日の2日間は、決算審議を行いました。

委員会

04

本会議

05

本会議

06

総務産業常任委員会（9/10）

厚生文教常任委員会（9/10）

所管事務調査の申出事項について審議

決算審議（9/16・17）

一般会計他5会計の決算の認定について審議（全て認定）

最終日（9/22）

補正予算、名誉町民の決定、条例改正、規約の変更、物品の取得、人事案件、工事請負契約の締結の議決事項の変更、意見案（全議案原案可決・同意）

定例会最終日（9/22）、町長より、清水町名誉町民条例第3条の規定に基づき高橋亮仁氏を名誉町民としたい旨の提案がありました。議会は、全員賛成で原案可決し、高橋亮仁氏へ名誉町民の称号が贈呈されることとなりました。

高橋氏は、昭和33年から平成4年まで清水高等学校にて音楽教師として生徒指導にあたられるとともに、昭和34年に「せせらぎ合唱団」を設立、以来66年間にわたり合唱団を主催され、「文化に地方も中央もない」との理念のもと、「歌うことの楽しさと仲間と心を合わせることの素晴らしさ」を、合唱指導を通じて、地域の人々に伝えられました。

高橋氏の音楽活動は、自宅を開放した日ごろの練習活動のもと、数多くの合唱公演が行われましたが、昭和55年12月7日の清水町文化センター落成記念、第九交響曲演奏会では町民みんなで喜び合おうと中学生から72歳まで様々な人々を誘い集め、高橋氏の指導のもと、大成功を納められました。そして、全国に清水町の名を知らしめたことは、多くの町民が知るところあります。

また、5年ごとに開催する第九演奏会を指導されたり、長年にわたり、成人式で第九合唱を指導していただいたり、町民による芸術文化発表会に「せせらぎ合唱団」を率いて参加されたりと、地域行事を盛り上げていただきました。今でも、町内や学校において第九のメロディーが流れているところです。

高橋氏は、本年5月25日に93歳でご逝去されました。まちを愛し、まちの将来を思い、文化の町「清水町」の礎を築き、「歌声を通じて、人々の輪をつくる」という高橋氏の音楽活動は、本町のまちづくりを支えるものであります。

[町長の議案提案説明より]

### --- 名誉町民の資格要件 ---

- ①清水町（以下「本町」という。）に30年以上住所を有し、又は有したことがある者で、本町の行政及び産業経済の発展又は学術、技芸及び教育等文化の興隆、その他町民の福祉の増進に貢献し、その功績が卓越であり深く町民から尊敬されている者
- ②本町に15年以上住所を有したもので、広く社会の発展又は文化の興隆、その他公共の福祉の増進に貢献し、その功績が卓越であり、かつ、町民から郷土の誇りとして深く尊敬されている者

## 9月定例会

令和7年第5回定例会は、9月4日から22日までの19日間の会期で開かれ、決算審査の主な質疑等は、4～5ページへ掲載しています。

9月定例会の流れ

本会議

01

初日（9/4）  
健全化比率・資金不足比率の報告

委員会

02

総務産業常任委員会（9/4）  
厚生文教常任委員会（9/4）  
所管事務調査の申出事項について審議

本会議

03

一般質問（9/10・11）  
7名16項目の質問  
(関連記事 7ページから14ページ)